

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第 15 回）でのご意見・ご要望【抜粋】

議 題：第 15 回 町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会

日 時：2017 年 10 月 18 日（水）18:30～21:20

場 所：忠生市民センター 2 階ホール

出席者：委員／高橋会長、小林（静）副会長、太田委員、福岡委員、小林（哲）委員、
八木委員、守屋委員、佐藤（臣）委員、彦根委員、中丸委員、
田中委員、佐藤（早）委員、安藤委員、山田委員

アドバイザー／荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）

事務局（町田市）／水島環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長、
宇野環境資源部次長兼 3 R 推進課長、
守田循環型施設整備課長、布施循環型施設整備課担当課長、
深澤循環型施設整備課担当課長、三浦循環型施設整備課統括係長、
菊地循環型施設整備課主任、黒滝循環型施設整備課主任、
鈴木循環型施設整備課主事、
塩澤環境政策課長、高橋環境政策課担当課長
窪倉資源循環課長、林資源循環課担当課長、
田後資源循環課担当課長、田中資源循環課統括係長
桑原 3 R 推進課普及担当課長

コンサルタント／株式会社日建設計

事業者 ／株式会社タクマ、西松建設株式会社、株式会社三ノ輪建
設、株式会社俊設計

傍聴者：2 名

【会議経過】**確認事項**

（確認事項 1）：これまでに頂いたご意見・ご要望について

（確認事項 2）：地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて

報告事項

（報告事項 1）：事業進捗報告

協議事項

（協議事項 1）：施設の外装及び内装の仕上げ等について

（協議事項 2）：環境保全協定について

（協議事項 3）：施設名称について

事務連絡

・施設周辺での他工事の予定について

ご意見・ご要望への回答（保留事項の回答を含む）

各議題による協議【抜粋】

確認事項：

確認事項 1：これまでに頂いたご意見・ご要望について

意見・要望	避難施設の運用について 避難施設に関して、実際の運用は、市と小学校・中学校の施設管理者（校長先生等）と利用する周辺住民、この3者で協議してつくるものである。市で決めて運用することのないよう、注意していただきたい。
回答	庁内関係部署の防災課に再度確認させていただき、具体的な進め方は追って報告させていただく。

意見・要望	工事車両について 桜台は工事車両が通らないと確認したが、最近通学時間に工事車両がセンターラインをオーバーして走っていた。調べて確認をとっていただきたい。
回答	本事業者は定期的にパトロールを行っているが、他事業の工事車両も多く通っているため、引き続き注意をしていく。 本事業の工事車両は黄色いプレートを見える位置に掲示している。実物の写真を提示する。（資料1-2-①参照）

意見・要望	ボーリング調査の方法について 土壌のボーリング調査は50cmや1mという浅い調査でよいのか。また、検査方法は、築地市場のような他事例と同じようなものか。
回答	基本的に国の法律・土壌汚染対策法、東京都の条例の方法で実施している。検査方法についても、東京都内であるため同じ方法である。

意見・要望	花の家の土壌調査について 土壌調査は、花の家もやって、その結果も出ているのか。
回答	花の家の土壌関係について、花の家の敷地全体を調べ、有害なものは使われた履歴はなかったため、今回分析はしていない。法と条例でその土地の歴史を調べて何を調査するかを絞り込むということを実施しており、今回花の家では実施不要である。

意見・要望	水銀の大気排出規制について 既存は0.05に対して今回の市の基準はとあるが、この「既存」というのはどういう意味か。
回答	「既存」という表現は、2017年度中に国に届出済みの施設という意味で使った。2018年度以降届出をする新施設は、法令上の基準0.03になる。町田市は2017年度中に届出るが、地区連絡会で協議した値0.03を自主規制値としている。

意見・要望	<p>バイオガス化施設 メンテナンス方法について 発酵槽や脱硫装置にテント設置し負圧をかけてというのは、どの程度確実なものか、実例はあるか。</p>
回答	<p>南但の施設でもテントを使い、密閉にして吸引することで外に出ないという対策をとると聞いている。 南但は竣工して3～4年であるが、発酵槽に仮設テントを張ってのメンテナンスは、まだ行っていない。脱硫装置については、仮設テントは使用せず、強力吸引車で吸うということで実施している。今回は、周りに住宅が多くあり、臭気対策が必要ということで仮設テントを設置する計画を検討している。 メンテナンスの際に負圧にするという方法は、アスベストの解体などでも採用され、認められている方法である。</p>

意見・要望	<p>バイオガス化施設 メンテナンス計画について メンテナンス計画は事前にこの連絡会に説明を行っていただきたい。</p>
回答	<p>今後メンテナンス計画を作成する中で、説明させていただく。</p>

意見・要望	<p>バイオガス化施設 臭気等の基準及び実勢値の見える化について 臭気についても適正基準があれば、即座に市民がわかるようなシステムが必要だと思う。</p>
回答	<p>今回の施設もモニタリング用の表示板は2カ所用意しているが、基本的には排ガスのモニタリングという内容になる。臭気に関しては、基本的に計測で出すのが難しいところがあり、改めて検討させていただく。</p>

意見・要望	<p>バイオガス化施設 発電機の排ガス対策について 窒素酸化物について、焼却炉の自主規制値が30ppm（O₂:12%換算）、発電機の自主規制値が64ppm（O₂:12%換算）であるが、焼却炉と同じにできないのか。窒素酸化物の自主規制値は30ppmとして連絡会で決めたのであり、それは焼却炉のみの規制値であるという認識はない。</p>
回答	<p>発電機の排ガスの基準と焼却炉の排ガスの基準は異なり、バイオガス発電機の自主規制値を別途設定している。 焼却炉と発電機の焼却温度が異なり、同じ規制値にするのは難しい。発電機に関しても、法規制よりもかなり低い値として運転していきたい。 再度内容を整理し、次回再度説明させていただく。（資料1-2-②参照）</p>

議題2：町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業に係るスケジュール

意見・要望	<p>関連施設の進捗状況について 資源化施設、相原地区と上小山田地区の件の進捗状況は、あわせてこの中に入らないか。</p>
回答	<p>この連絡会での検討は熱回収施設に関する件であるため、それに限定してスケジュールを提示させていただいているが、今後、必要に応じて状況確認しながら、御報告をさせていただければと思う。</p>

報告事項：

報告事項 1：事業進捗報告

意見・要望	車両の出入りについて 造成工事のところで、車両の出入りが最大1日150台程度とあるが、これは守っていただけるか。
回答	1日で最大150台はピーク時、ちょうど解体と造成の土の搬出が重なるときである。現在は解体のみで20台程度である。150台以下で抑えるために分散していけるように十分注意する。

協議事項：

協議事項 1：施設の外装及び内装の仕上げ等について

意見・要望	耐用年数について 次回建てかえのときには、工場棟、管理棟等も一体的に全部作り直すという考え方になるのか。
回答	どこに建てるかというのがまず大前提になる。次回はそういったことも踏まえて一から検討するような形になる。

協議事項 2：環境保全協定について

意見・要望	環境保全協定について ふじみ衛生組合以外にも事例を提示いただきたい。
回答	公開されている協定書で参考になるものがあれば、提示させていただく。

協議事項 3：施設名称について

意見・要望	施設名称（愛称）について 施設の愛称について、市民の皆さまに投票してもらおうというのは、この連絡会での投票という意味か。
回答	町田市全域で広く市民の意見を募集できる方法を考えている。具体的な方法は今後検討する。

事務連絡：施設周辺での他工事の予定について

意見・要望	施設周辺での他工事について 交差点への信号設置を要望しているが、整備は本体工事後とのことで、工事している横の歩道が通学路のままであり、非常に心配である。それまでは車の出入りの安全管理をくれぐれもお願いしたい。
回答	徹底させていただき、できる限りの対策は講じていく。